

裁判所で活躍するプロフェッショナル

# 裁判所書記官



吉田 健吾

札幌地方裁判所 裁判所書記官  
(H27採用)

略歴  
H27 札幌簡易裁判所裁判所事務官(採用)  
H29 札幌家庭裁判所裁判所事務官  
R元 現職

## 民事部書記官として働く中で

私は現在、民事事件担当の書記官として働いています。書記官は、法廷で裁判に立ち会ったり、期日調書等を作成したり、窓口や電話で裁判手続の利用者の方に裁判手続の説明をするなど、裁判手続のプロフェッショナルとして様々な仕事を行っています。その中の代表的な仕事として、調書作成の事務があります。調書とは、裁判でどのような手続が行われたかを証明する文書であり、調書を作成する権限は書記官のみに与えられています。このような重要な文書を作成することは、大きな責任が伴いますが、その分やりがいも感じます。

また、円滑な裁判を実現するために、事件の進行管理を行うことも書記官の仕事の一つです。各事件の進行管理を行って



いく中で、問題が生じることもありますが、その際は、必要に応じて、裁判官と必要な作業や進行について打合せをし、事務官や他の書記官にも相談、確認をしながら裁判の準備を進めています。皆で協力しながら円滑に裁判が進行したときは、自分自身のマネジメント能力の向上を感じるとともに、チームで一つの仕事を完成させたという達成感も味わうことができている。

## 人と接する仕事

書記官は、法的知識を生かして働く法律専門職であり、利用者の方が円滑に裁判手続を進められるよう、分かりやすく、丁寧に説明することも、書記官の重要な仕事です。裁判所を訪れた利用者の方に、「裁判所に、吉田さんのような人がいてくれたよかった。説明分かりやすかったよ。」と言われたことは、今でも印象に残っています。

利用者の方への伝え方を考えたり、伝えるための必要な知識を身につけることは、時に苦労もしますが、利用者のお話によく耳を傾け、分かりやすい言葉を考えて説明をした結果、利用者の方が滞りなく裁判手続を進められている姿を見ると、頑張ってきたと感じ、やりがいにも繋がります。



## デジタル化の変化の中で

今、裁判所は、デジタル化等の社会情勢の変化に伴って、大きな変化の時期を迎えています。私が現在所属している民事部でも、ウェブ会議を利用した裁判が始まったところ。ウェブ会議においては、チャット機能を使用したり、文書をデータで送付してもらったりするなど、デジタル化された事務も行っていきます。裁判手続のデジタル化が進む中で、手続のプロフェッショナルである書記官としても、変化に柔軟に対応していくことの重要性を感じています。

## 若手を尊重してくれる職場

裁判所の大きな魅力の一つに、若手の意見を積極的に取り入れてくれるところがあると思います。実際には私は、採用3年目頃に所属していた部署で、裁判所が、より利用しやすい場所になるためには何ができるだろうかと考え、利用者の方に送付する手続説明の文書を新設することを提案したところ、その案を採用してもらえた経験があります。そのような経験を通じて、自分自身も成長することができると実感しています。一緒に裁判所の未来を創っていきませんか。

## Private Time



休みの日は、ドライブに行ったり、キャンプに行ったりと、外で過ごすことが多いかもしれません。休日だけでなく、平日もしっかり時間が取れるので、仕事終わりにジムに行って体を動かしたり、最近は英会話教室に通ったりもしています。ワーク・ライフ・バランスを実現でき、充実した社会人生活を送ることができるのは裁判所ならではの実感しています。

## Schedule



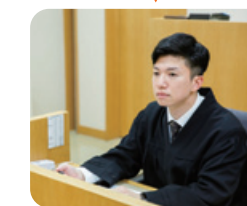
8:30 始業

登庁したら、その日に行うべき仕事を確認し、おおまかな一日のスケジュールを立てます。



9:00 裁判官との打合せ

その日に立ち会う事件について、事案の内容及び今後の進行予定など、裁判官との間で認識を共有します。



10:00 裁判期日立会

民事訴訟の裁判の期日に立ち会います。裁判は、数分で終わるものもあれば、証人尋問など、数時間に及ぶものもあります。



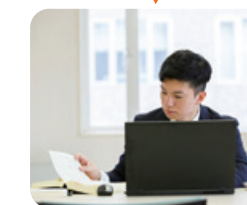
12:15 昼食

お気に入りのお店に行き、気分転換しています。



13:30 期日調整、手続案内

代理人の弁護士と裁判の期日を調整したり、利用者の方に手続案内を行ったりします。



15:30 調書作成

立ち会った事件の期日調書を作成し、裁判官の決裁を得ます。



17:00 終業

明日行う予定の仕事を確認し、退庁します。